

## 平成26年度事業計画

政府のデフレ脱却に向けた経済対策や金融政策などにより、我が国経済も明るさが見えるまでに回復してきました。

平成26年度は消費増税による駆け込み需要の反動減から、景気の一時的な落ち込み懸念はあるものの、その影響が一巡する年度後半には、海外景気の持ち直しや円安効果による輸出の増加などにより、企業業績が改善し、景気は再び持ち直してくるものと予想されております。

こうした中、政府による経済対策の一環として、公共投資が補正予算で増額措置されるとともに、平成26年度当初予算でも若干ではありますが前年度を上回る予算措置がなされたところであります。また、民間投資の回復や東京オリンピック・パラリンピックの開催準備の本格化などもあり、建設業界における受注環境は昨年引き続き、改善傾向が続くものと期待されているところであります。加えて、昨年暮れの「国土強靱化基本法」の成立により、地域の実情や災害対応に配慮した公共投資計画が策定されることになり、今後、公共投資の計画的な確保が期待できるところであります。

国土交通省においては、行き過ぎた価格競争が地域建設事業者を疲弊させ、深刻な担い手不足や資機材への投資不足を招き、住民の安全・安心の確保を揺るがしかねないとの危惧から入札契約制度の見直しに着手したところであり、また、県においても、地域の安全・安心の確保に不可欠な地域建設事業者の確保のために、導入後7年が経過した「かながわ方式」を見直し、「いのち貢献度指名競争入札」の試行を決定したところであります。

こうした経済環境や公共投資の措置状況、入札契約制度の改善の動きなどが、疲弊した地域建設事業者の経営改善に資するものと期待が寄せられるところでありますが、一方で、一部資材の高騰に加えて、人手不足による労務費の高騰が続き、地域建設業者にとっては、経営改善への足かせとなっています。そこで、地域建設事業者を取り巻く環境が改善されつつあるこの機に、将来に向けて健全な経営基盤が構築できるよう、公共投資の確保や適正な利益が確保できる入札契約制度の実現などに、より積極的に取り組む必要があります。

また、建設現場における人手不足は、若年労働者不足が主な要因ではありますが、このことは労務費の高騰に止まらず、将来、建設業には不可欠な技術・技能の伝承ができなくなるばかりか、建設産業を支える人材が構造的に不足するという事態を招くこととなりますので、関係者が一丸となって、若年労働者の入職促進、人材育成、労働環境の改善などに取り組む必要があります。特に、建設業界には、東日本大震災の復興や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備という喫緊の課題

がありますし、また、人手不足による公共事業の執行の遅れが、政府が取り組んでいる「好循環実現のための経済対策」の阻害要因ともなりかねないので、若年労働者の入職促進等人手不足の解消対策に、早急に取り組む必要があります。

更に、多くの尊い生命、貴重な財産を奪う地震、台風、豪雨、豪雪、竜巻などの自然災害が全国各地で頻発していますし、高度経済成長期に新設された橋梁やトンネルなどの社会基盤が老朽化してきていますので、住民の安全・安心を守る地域建設事業者の役割の重要性は、益々高まっています。そこで、「災害対策行動指針」などに沿った災害対応や専門的見地での老朽施設の安全点検活動などに取り組むとともに、地域建設事業者のこうした役割やコンプライアンスへの取組みなどを多くの方々にアピールし、理解を得ることが、建設業界に対する誤解の払拭や地域建設事業者を取り巻く環境改善への力となりますので、積極的に取り組んでいく必要があります。

加えて、防災・減災の観点も踏まえた質の高い社会基盤の整備や既存施設の適切な維持・管理などに、よりの確に取り組むことが求められています。

このほか、本部、支部の連携強化や会員への時宜を得た情報提供、更には、協会運営にあたり適正な事業執行や財務処理が求められているところであります。

本会はこれらの諸情勢や課題等を踏まえて、平成26年度においては、次の重点事項を中心として、各会員のご理解とご協力の下に、課題解決に向けて積極的に取り組むこととします。

## **I 平成26年度重点事項**

- 1 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応**
- 2 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応**
- 3 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**
- 4 防災・減災対策等を踏まえた社会基盤の整備及び既設社会基盤の適切な維持・管理への対応**

## II 対応すべき課題

### 1 総務委員会

#### (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動
- イ 建設業適正取引の推進
- ウ 経営者研修等の実施
- エ 第三者賠償共済・見舞金制度の推進
- オ 関係法令の改正・通達等の周知

#### (2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等の関係法令遵守の徹底
- イ 「建設企業（団体）行動憲章」に則した活動の推進
- ウ 会員の増員対策の実施
- エ 協会活動の活性化に向けた取組み
- オ（公財）神奈川県暴力追放推進センターとの連携

### 2 企画委員会

#### (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施
- イ 適正な入札・契約制度の確立に向けた取組み
- ウ 企業の技術力と経営力の向上

#### (2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応

- ア 監理技術者及び主任技術者等に関すること

#### (3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

- ア 企業の社会的責任（CSR）への対応
- イ 行政機関等との各種協定等に対する的確な対応
- ウ 協会活動の活性化に向けた取組み

#### (4) 防災・減災対策等を踏まえた社会基盤の整備及び既設社会基盤の適切な維持・管理への対応

- ア 関係機関との意見交換会の実施
- イ 公共施設の長寿命化への提言

### 3 土木委員会

#### (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

- ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施
- イ 県発注工事等技術管理説明会等の実施
- ウ 総合評価方式・請負工事成績評定に係る研修会の実施
- エ 施工パッケージ型積算方式への対応
- オ 技術向上のための各種研修等の開催
- カ 神奈川県土木施工管理技士会事業との連携

**(2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**

ア 建設業適正取引の推進

**(3) 防災・減災対策等を踏まえた社会基盤の整備及び既設社会基盤の適切な維持・管理への対応**

ア 県発注土木工事施工に係る調査及び課題への対応

イ 関東地方整備局県内事務所、県土整備局県内事務所との意見交換会の実施

ウ 公共土木施設の長寿命化への提言

**4 建築委員会**

**(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応**

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施

イ 県発注工事技術管理説明会等の実施

ウ 建築工事積算実務講習会の実施

エ その他建築関係研修会の実施

**(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応**

ア 建築関係技能者確保・育成に向けた取組み

**(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**

ア 建設業適正取引の推進

**(4) 防災・減災対策等を踏まえた社会基盤の整備及び既設社会基盤の適切な維持・管理への対応**

ア 県発注建築工事の施工に係る調査及び課題への対応

イ 関東地方整備局県内事務所、県土整備局県内事務所、住宅営繕事務所との意見交換会の開催

ウ 公共建築施設の長寿命化への提言

**5 労務・環境委員会**

**(1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応**

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施

**(2) 建設人材の確保と魅力ある労働環境づくりへの対応**

ア 建設労働者確保育成事業の推進

イ 若年労働者の確保に向けた取組み（ガイダンスセミナーの開催、インターンシップの拡充等）

ウ 若年労働者の育成に向けた取組み

エ 雇用改善に向けた取組み

オ 社会保険への加入促進に向けた取組み

カ 労働安全衛生の徹底及び災害防止対策の推進

キ 国の「地域づくり事業」の計画策定と事業の推進

ク 建設業退職金共済事業の運営

ケ 法定外労災補償制度「建設共済」への加入促進

**(3) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応**

ア 建設発生土の活用及び適正処理の推進

イ 建設系廃棄物の適正処分及び再利用の推進

ウ 不法投棄防止対策の推進

## 6 建設みらい委員会

### (1) 地域建設事業者の経営改善と健全な発展への対応

ア 国・県等への要望活動、関係機関との意見交換会の実施

### (2) 建設業の社会的責任及びイメージアップへの対応

ア 建設業イメージアップ活動の推進

イ 建設フォーラムの開催

ウ 地域社会貢献活動の取組み強化

エ 神奈川県等との災害応急活動協定に基づく体制及び活動の充実・強化

オ 協会活動の活性化に向けた取組み

カ 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会への参画

キ 関東建設青年会議への対応

### (3) 防災・減災対策等を踏まえた社会基盤の整備及び既設社会基盤の適切な維持・管理への対応

ア 公共施設の長寿命化への提言

### Ⅲ 会議・行事等

#### 1 主な会議等

- (1) 通常総会（1回）
- (2) 理事会（随時、概ね年4回）
- (3) 常任理事会（随時、概ね年8回）
- (4) 正副会長会議（随時）
- (5) 常置委員会（随時）
- (6) 支部事務局長会議（概ね年8回）

#### 2 主な行事等

- (1) 神奈川県県土整備局との意見交換会
- (2) 神奈川県土木事務所等との意見交換会
- (3) 神奈川県議会への要望活動
- (4) 国土交通省関東地方整備局等との意見交換会
- (5) 建設フォーラム等の開催
- (6) 各種研修会・講習会の開催
- (7) 災害応急活動訓練の実施
- (8) 県内建設系教育機関との懇談会
- (9) 優良事業者及び優良従業員等の表彰
- (10) 建設関係殉職者合同慰霊祭

#### 3 全国建設業協会活動等への参画

- (1) 総会・協議員会等（年4回）
- (2) 労働委員会（年3回）
- (3) 関東甲信越ブロック会議（年4回）
- (4) 神奈川・千葉・埼玉3県連絡協議会（年1回）